

平成29年6月高浜市議会定例会会議録（第5号）

日 時 平成29年6月29日午前10時

場 所 高浜市議場

議事日程

- 日程第1 議案第36号 高浜市情報公開条例の一部改正について
議案第37号 高浜市税条例の一部改正について
議案第38号 高浜市都市計画税条例の一部改正について
議案第39号 高浜市国民健康保険税条例の一部改正について
議案第40号 高浜市使用料及び手数料条例の一部改正について
議案第41号 高浜市立幼稚園授業料徴収条例の一部改正について
議案第42号 平成29年度高浜市一般会計補正予算（第1回）
議案第43号 平成29年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第1回）
陳情第4号 ミニポートピア建設における不明点（問題点）についての陳情
陳情第5号 憲法をいかして働く者の権利を守り、住民生活の向上、平和施策の充
実を求める陳情
陳情第6号 憲法をいかして働く者の権利を守り、住民生活の向上、平和施策の充
実を求める陳情

（日程追加）

- 日程第2 議案第44号 平成29年度高浜市一般会計補正予算（第2回）

（日程追加）

- 日程第3 意見案第2号 ギャンブル等依存症対策の抜本的強化を求める意見書

- 日程第4 常任委員会の閉会中の継続調査申出事件について

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員

1番	杉浦康憲	2番	神谷利盛
3番	柳沢英希	4番	浅岡保夫
5番	長谷川広昌	6番	黒川美克
7番	柴田耕一	8番	幸前信雄
9番	杉浦辰夫	10番	杉浦敏和
11番	神谷直子	12番	内藤とし子

13番 北川 広 人

14番 鈴木 勝彦

15番 小嶋 克文

16番 小野田 由紀子

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市 長	吉岡 初 浩
副 市 長	神谷 坂 敏
教 育 長	都 築 公 人
企 画 部 長	神谷 美百合
総合政策グループリーダー	野口 恒 夫
人事グループリーダー	杉浦 崇 臣
総 務 部 長	内 田 徹
行政グループリーダー	山本 時 雄
財務グループリーダー	岡 島 正 明
市民総合窓口センター長	大岡 英 城
市民窓口グループリーダー	三井 まゆみ
市民生活グループリーダー	芝 田 啓 二
税務グループリーダー	山 下 浩 二
税務グループ主幹	亀 井 勝 彦
福 祉 部 長	加 藤 一 志
地域福祉グループリーダー	木 村 忠 好
介護保険・障がいグループリーダー	竹 内 正 夫
介護保険・障がいグループ主幹	唐 島 啓 一
福祉まるごと相談グループリーダー	野 口 真 樹
生涯現役まちづくりグループリーダー兼福祉グループリーダー	磯 村 和 志
こども未来部長	中 村 孝 徳
こども育成グループリーダー	都 築 真 哉
文化スポーツグループリーダー	鈴 木 明 美
都 市 政 策 部 長	深 谷 直 弘
都市整備グループリーダー	田 中 秀 彦
企業支援グループリーダー	島 口 靖
都市防災グループリーダー	神 谷 義 直
上下水道グループリーダー	杉 浦 睦 彦

地域産業グループリーダー	板倉 宏 幸
会計管理者	杉浦 嘉 彦
学校経営グループリーダー	内藤 克 己
学校経営グループ主幹	村越 茂 樹
監査委員事務局長	杉浦 義 人

職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	加藤 元 久
主 査	加藤 定
主 査	内藤 修 平

議事の経過

○議長（杉浦辰夫） 皆さん、おはようございます。

本日も円滑なる議事の進行に御協力のほど、お願い申し上げます。

午前10時00分開議

○議長（杉浦辰夫） ただいまの出席議員は全員であります。よって、これより会議を開きます。

初めに、6月2日、6月16日及び6月22日に議会運営委員会が開催されておりますので、その結果の報告を求めます。

議会運営委員長、鈴木勝彦議員。

〔議会運営委員長 鈴木勝彦 登壇〕

○議会運営委員長（鈴木勝彦） おはようございます。

御指名をいただきましたので、議会運営委員会の御報告を申し上げます。

去る6月2日及び16日に、委員全員出席のもと議会運営委員会を開催いたしました。

16番、小野田由紀子議員より、意見案第2号 ギャンブル等依存症対策の抜本的強化を求める意見書が提出され、その取り扱いについて検討いたしました結果、本日、日程を追加し、上程、説明、全体による質疑後、委員会付託を省略し、討論、採決の順序で行うことに決定いたしました。

続いて、去る6月22日、委員全員出席のもと議会運営委員会を開催いたしました。

市長より、議案第44号 平成29年度高浜市一般会計補正予算（第2回）が追加提出され、説明を受けた後、その取り扱いについて検討いたしました結果、本日、日程を追加し、上程、説明、全体による質疑後、委員会付託を省略し、討論、採決の順序で行うことに決定いたしました。

皆様方の御協力をお願い申し上げ、報告といたします。

〔議会運営委員長 鈴木勝彦 降壇〕

○議長（杉浦辰夫） ただいま議会運営委員長の報告がありました。

お諮りいたします。

本日の議事日程は、ただいま報告のありました議案第44号及び意見案第2号を追加し、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦辰夫） 御異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

○議長（杉浦辰夫） 日程第1 常任委員会及び公共施設あり方検討特別委員会の付託案件を議題とし、各委員長より審査結果の報告を求めます。

総務建設委員長、黒川美克議員。

〔総務建設委員長 黒川美克 登壇〕

○総務建設委員長（黒川美克） 御指名をいただきましたので、総務建設委員会の御報告を申し上げます。

去る6月20日午前10時より、委員全員と市長を初め関係職員出席のもと総務建設委員会を開催し、本会議より付託されました議案5件及び陳情2件についての審査を行いましたので、その経過の概要と結果について御報告いたします。

議案第36号 高浜市情報公開条例の一部改正について、委員より、過去3年間の情報公開請求件数及び審査会の開催回数などの問いに、最近の情報公開請求件数については、平成26年度が11件、平成27年度が18件、平成28年度が48件で、情報公開審査会については、公開請求に係る公開決定の不服申し立てがなければ、例年1回となっている。ただし、前年度は22回開催したとの答弁でした。

議案第37号 高浜市税条例の一部改正について、質疑ありませんでした。

議案第38号 高浜市都市計画税条例の一部改正について、質疑ありませんでした。

議案第39号 高浜市国民健康保険税条例の一部改正について、質疑ありませんでした。

議案第42号 平成29年度高浜市一般会計補正予算（第1回）について、質疑ありませんでした。

次に、陳情第4号 ミニポートピア建設における不明点（問題点）についての陳情について、審議に先立ち、陳情者であります高浜市田戸町七丁目7番44、渡邊裕子氏より意見陳述が行われました。

陳述の概要としては、平成29年3月の市議会本会議にて、議会は小規模場外舟券売り場設置を賛成多数で可決しました。問題を残したまま先に進めています。市議会にて不明点、問題点を速やかに解明するように、また、解明するまで先に進めないように陳情するとして、交通の問題、

瓦屋支援問題、ギャンブル依存症問題、町内会決裂の問題、ミニボートピア設置についての代替地の5つの項目を掲げ、それぞれ意見を述べられました。

意見陳述後、審査を行い、委員より、今回の陳情第4号は議会で取り扱っていく内容ではないと考えており、不採択との意見。

他の委員より、この陳情第4号 ミニボートピア建設における不明点についての陳情ということで、5点のことについて説明するよという内容になっているが、高浜市議会として意見書を提出しており、最大限、こういったことに配慮した内容になっており、また、地域の人に迷惑をかけないような内容にもなっている。しっかりと、今後、迷惑をかけないように取り組んでいただきたいという内容の意見書である。加えて本年5月25日には、蒲郡市、常滑市、半田市と協定書を締結され、全員協議会でも報告をいただいているので、この陳情については反対との意見。

他の委員より、それぞれの陳情項目に対する市への要望のほか、高浜市民全体へのボートピア計画概要説明会を実施するよう陳情書にも記載があるので、市におかれては、速やかに市民全体を対象に説明会を行うことを要望し、本陳情には賛成との意見。

次に、陳情第5号 憲法をいかして働く者の権利を守り、住民生活の向上、平和施策の充実を求める陳情について、委員より、適正な下請価格や賃金、労働条件を確保できる公契約法を制定してくださいとあるが、本市では、工事品質の低下や労働者の雇用条件の悪化などといったダンピング受注に対応するために、低価格での受注とならないよう、低入札価格調査制度の導入や最低制限価格の設定など、その対策を講じている。本市の入札価格を見て、そういった傾向はないという状況にあるので、この陳情には反対との意見。

他の委員より、「地方自治拡充のため、地方交付税、国庫負担金・補助金を増やしてください」とあるが、国の財政が大変厳しい中、単に地方交付税、国庫負担金・補助金をふやすのでは、ますます国民の負担もふえるのではないかと思う。自治体の創意工夫で、限られた財源を最大の効果が出せるよう努力することも必要と考えるので、この陳情には反対との意見。

他の委員より、陳情項目1の公契約法については、各地方公共団体において条例等を定め、実施できると考えるため、国に対して意見書等を提出する必要まではないと考える。また、陳情項目2の地方交付税の算定に行革努力を持ち込まずとあるが、頑張っている、経営努力をしている自治体には、インセンティブを与えるほうがよいと考えるため、本陳情には反対との意見がありました。

なお、本委員会においては、自由討議を実施する案件はございませんでした。

次に、採決の結果を申し上げます。

議案第36号 高浜市情報公開条例の一部改正について、挙手全員により原案可決。

議案第37号 高浜市税条例の一部改正について、挙手全員により原案可決。

議案第38号 高浜市都市計画税条例の一部改正について、挙手全員により原案可決。

議案第39号 高浜市国民健康保険税条例の一部改正について、挙手全員により原案可決。

議案第42号 平成29年度高浜市一般会計補正予算（第1回）について、挙手全員により原案可決。

陳情第4号 ミニポートピア建設における不明点（問題点）についての陳情について、挙手少数により不採択。

陳情第5号 憲法をいかして働く者の権利を守り、住民生活の向上、平和施策の充実を求める陳情について、挙手なしにより不採択。

以上が、総務建設委員会に付託されました案件に対する審査の経過の概要と結果であります。

なお、詳細については、議会事務局に委員会記録がありますので、ごらんください。

以上で報告を終わります。

〔総務建設委員長 黒川美克 降壇〕

○議長（杉浦辰夫） ただいまの総務建設委員長の報告に対する質疑に入ります。

〔発言する者なし〕

○議長（杉浦辰夫） 質疑もないようですので、次に、福祉文教委員長、小嶋克文議員。

〔福祉文教委員長 小嶋克文 登壇〕

○福祉文教委員長（小嶋克文） 御指名をいただきましたので、福祉文教委員会の御報告をさせていただきます。

去る6月21日午前10時より、委員全員と市長を初め関係職員出席のもと、付託された議案4件、陳情1件について審査を行いましたので、その経過の概要と結果について御報告申し上げます。

議案第40号 高浜市使用料及び手数料条例の一部改正については、質疑ありませんでした。

議案第41号 高浜市立幼稚園授業料徴収条例の一部改正について、委員より、近隣市の減免額の規定の状況と、条例の規定を規則委任とする改正の事例についての問いに、碧南市は、碧南市立幼稚園の保育料に関する規則、刈谷市については、刈谷市立幼稚園保育料徴収条例施行規則で、それぞれ減免額を規定されています。安城市につきましては、安城市子どものための教育・保育に関する利用者負担額等を定める規則により、減免額等を規定されているとの答弁でした。

他の委員より、認定こども園、ひかり幼保園についてはどのようにになっているかとの問いに、認定こども園については、保育園機能につきましては、同様の改正が保育機能の部分についてもされております。幼稚園機能につきましても、教育機能部分として同様の改正が行われている。ひかり幼稚園については、私立幼稚園で新制度に移行されていませんので、就園奨励費補助金という別の制度での対応になるとの答弁でした。

議案第42号 平成29年度高浜市一般会計補正予算（第1回）について、委員より、29ページ、3款2項3目の母子生活支援施設入所措置費はどのような費用なのかとの問いに、1世帯4名の方を施設に措置をした経費との答弁。

同委員より、31ページ、10款1項3目学校連携仲間づくり推進事業委託料は、国の費用か、県の費用かとの問いに、県の委託事業との答弁でした。

議案第43号 平成29年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第1回）については、質疑ありませんでした。

次に、陳情第6号 憲法をいかして働く者の権利を守り、住民生活の向上、平和施策の充実を求める陳情について、委員より、最低賃金をすぐに時間額1,000円以上に引き上げることとありますが、地域における労働者の生計費、類似労働者の賃金、企業の支払い能力などを総合的に判断して決定されるものとする。よって、この陳情には反対との意見。

他の委員より、この陳情は道州制の導入の中止を求めているが、地方の実情に合わないような形でやるよりは、権限をつかさどることができる道州制で決めるような形にしないと、その地域の実態に合ったことはできないと考える。よって、この陳情には反対との意見。

他の委員より、全国一律の最低賃金制度の確立をしてくださいとあります。最低賃金が1,000円以上にならないと、次につなげるという意味では生活費が足りないのが実態。よって、この陳情には賛成との意見。

なお、本委員会においては、自由討議を実施する案件はありませんでした。

採決の結果を申し上げます。

議案第40号、議案第41号、議案第42号、議案第43号、いずれも挙手全員により原案可決。

陳情第6号、挙手少数により不採択。

以上が、福祉文教委員会に付託されました案件に対する審査の経過の概要と結果であります。

なお、詳細につきましては、議会事務局に委員会記録がありますので、ごらんください。

以上で報告を終了いたします。

〔福祉文教委員長 小嶋克文 降壇〕

○議長（杉浦辰夫） ただいまの福祉文教委員長の報告に対する質疑に入ります。

〔発言する者なし〕

○議長（杉浦辰夫） 質疑もないようですので、次に、公共施設あり方検討特別委員長、北川広人議員。

〔公共施設あり方検討特別委員長 北川広人 登壇〕

○公共施設あり方検討特別委員長（北川広人） 御指名をいただきましたので、第20回と第21回の公共施設あり方検討特別委員会の御報告をさせていただきます。

まず、去る5月15日に、杉浦辰夫前委員長のもと開催されました第20回委員会では、公共施設総合管理計画推進プランスケジュールについてと青少年ホーム跡地活用事業実施方針（案）についての報告がありました。

初めに、公共施設総合管理計画推進プランスケジュールについては、市役所本庁舎整備事業

の工事スケジュールでは、5月8日から旧庁舎の解体工事に着手し、8月初旬を目途にアスベストの撤去、11月下旬を目途に旧庁舎の解体を行う予定で、その後、会議棟と地下駐車場、外構の整備を12月から平成30年3月末を目途に行う予定とのことでした。

次に、高浜小学校等整備事業については、3月26日の公共施設シンポジウムを皮切りに、4月に学校の先生や利用者団体などの意見を伺いながら基本設計の段階に入っている。その後、備品や什器なども含めた詳細な内容を確定させる実施設計の段階に入っていく。設計は11月までにまとめ上げ、12月以降は建設工事への段階へ入っていく予定とのことでした。

次に、青少年ホーム跡地活用検討については、5月10日に、企業会計その他マネジメントに関し専門的な知識を有する者、建築技術等に関し専門的な知識を有する者、地域スポーツに関し経験・知識を有する者、副市長、教育長の5名で構成する高浜市勤労青少年ホーム跡地活用事業事業者選定委員会を開催し、実施方針を承認した。5月20日に実施方針を公表し、質問を受け付け、回答を順次行っていく。

次に、募集要項等の案を作成し、7月初旬までに選定委員会の承認を受けた後、公共施設あり方検討特別委員会で報告をし、7月中旬ごろまでに公表を行い、事業者の募集に入る。9月中旬まで参加表明書の提出、10月中旬まで提案書の提出を受け付ける。それを受け、11月に選定委員会を3回ほど開催し、事業者に対するヒアリング、提案に対する審査を行い、11月下旬ごろに事業者を選定していきたい。12月の公共施設あり方検討特別委員会で事業者選定結果を報告し、公表。平成30年3月には事業契約を締結したいとのことでした。

青少年ホーム解体工事については、南テニスコートを含めた工事方法の検討を行っている段階であり、9月議会に補正予算案を提出したいと考えている。解体工事は、事業者選定後の平成30年1月に工事準備に着手し、まず、青少年ホームの解体から入り、解体工事中もテニスコートは利用できるようにし、終了後、テニスコートの解体に入っていく。

なお、南テニスコートの廃止については来年の3月31日を予定しており、条例案等については12月議会に提出したいとのことでした。

次に、中央公民館解体工事については、平成28年11月15日で中央公民館を閉館し、現在、解体工事を実施中で、3月議会で議決したアスベストの除去工事については、4月20日で終了している。現在は内装撤去を行っており、工事は順調に進んでいるとのことでした。

次に、インフラ施設検討については、この事業は、平成25年に市内の1・2級の路線を対象に路面性状調査を実施し、損傷箇所等の修繕箇所を抽出し、平成26年度には、調査結果の中から舗装状態が悪い中でも優先度の高い箇所から順番に舗装修繕工事を進めているもので、点検の延長は、31.92キロメートルのうち、舗装の修繕の対象延長が5.59キロメートルで、このうち平成26年度に策定した路面修繕計画をもとに修繕工事を行っているとのことでした。

次に、公共施設総合管理計画見直しについては、公共施設総合管理計画は、第6次高浜市総

合計画（基本計画）の策定期間に合わせて4年ごとに見直すこととしており、現在の計画は平成28年3月の策定で、策定後2年目であるが、今年度予定されている後期基本計画の策定に合わせて一定の見直しを行うもの。7月末を目途に各施設のデータの更新を行う予定で、施設の長寿命化のスケジュール、各施設の修繕、改修情報の整理や施設を適切に管理するための点検表やマニュアルの検討、長寿命化のためのスケジュールや方策の検討を行っていきたい。

インフラ対象施設の見直し、優先順位づけについては、現在の計画に含まれていない農道などのインフラ施設の取り扱いの検討や、更新時期の優先順位づけの見直しなど、12月を目途に行う予定で、施設台帳整備の検討については、各グループが個別に管理しているハコモノ施設について、修繕履歴などの施設情報を記録した施設台帳を整備し、総覧的なデータの把握ができないか検討を行っていききたいとのことでした。

なお、公共施設マネジメント推進委員会は年2回の開催を予定し、有識者からの意見、助言を公共施設総合管理計画の見直しに役立てていくとの報告がありました。

各委員からの質疑の状況と答弁は、既に配付されています第20回公共施設あり方検討特別委員会検討結果についてを御参照いただきたいと思います。

次に、青少年ホーム跡地活用事業実施方針（案）については、事業内容の事業用地の敷地面積は、測量により面積が確定したため数値を変更している。

提案を求める施設は、屋内温水プールは25メートルとし、小学校低学年の水泳指導でも利用できること。テニスコートについては、隣接したコート4面を確保し、人工芝、夜間照明設備を備えることとしている。

市の要望事項は、プール利用は平成31年度より高浜小学校からスタートし、高浜小学校以外の学校についても順次利用を予定するとしている。

事業スキームは、市は事業者に土地を貸し付け、事業者は学校のプール指導等に関する委託料及び南中学校部活動に係るテニスコート使用料を支払い、事業者は、施設・駐車場等外構整備、維持管理、運営、修繕、駐車場等の管理を行うものとしている。

事業者の選定等に関する事項の事業者の選定については、選定委員会における選定結果を踏まえて、優先交渉権者及び次点交渉権者を決定し、優先交渉権者と協議の上、基本協定を締結し、協議が調わなかった場合は次点交渉権者と協議を行うとしている。

応募者の構成及び資格等及び応募資格要件については、庁舎整備事業と同様の内容であるが、設計・建設・維持管理・運営企業の参加資格要件として、平成28年度、平成29年度の入札参加資格者名簿に登録されていること。25メートル屋内プールを含む1,000平方メートル以上のスポーツ施設等の設計、維持管理業務の実績を有すること等としている。

事業者との契約及びリスク分担の契約形態は、定期借地契約を基本とし、市の利用権が20年間確保されるとともに、事業者は水泳指導等の委託料を支払う契約としている。

事業実施に係るリスク分担は、庁舎整備事業と同様の内容で、市と事業者とのリスク分担を定めている。詳細な責任分担については、優先交渉権者決定後、契約書で明確にしていく。

事業者の募集等は、提案書の作成や応募に要する費用負担等について定めている。

なお、南テニスコートの利用者へは、8月31日をもって青少年ホームが閉館することに伴い、9月から照明が利用できなくなることや、現時点での状況等を伝えるため、5月31日、6月4日に、ともに青少年ホームで説明会を開催する予定をしているとのことでした。

各委員からの質疑の状況と答弁は、既に配付されています第20回公共施設あり方検討特別委員会検討結果についてを御参照いただきたいと思います。

なお、協議事項と審査事項はありませんでした。

次に、去る6月22日に開催されました第21回委員会についてであります。

午前10時より、委員全員と市長を初め関係職員出席のもと、付託された議案1件について審査を行いましたので、その経過の概要と結果についてと、報告事項及び協議事項について御報告をさせていただきます。

議案第42号 平成29年度高浜市一般会計補正予算（第1回）について、委員より、市役所本庁舎整備事業の中で駐車場誘導業務委託料362万4,000円、使用料で臨時駐車場賃借料が159万6,000円上がっている。また、本庁舎の借上料が701万3,000円減額になっているが、これはどのような費用なのかとの問いに、増額の理由は、市庁舎の解体工事においてアスベストが発見され、その処理が必要となり、工期が約半年ほど延びることとなった。当初予算では、おおむね半年分の駐車場業務の誘導委託料と臨時駐車場の借上料を計上していたが、工期の延長に伴う分について増額をするもの。また、市庁舎の借上料については、第2期工事が完了するのが、本年、当初9月の末を予定し、10月1日から会議棟の使用が始まり、その分の借上料を29年度予算から支払う予定であったが、供用開始が来年の4月以降になるということから、今年度、リース料が発生しないので、当該額を減額するものとの答弁でありました。

なお、本委員会においては、自由討議を実施する案件はありませんでした。

次に、採決の結果を申し上げます。

議案第42号 平成29年度高浜市一般会計補正予算（第1回）について、起立多数により原案可決。

引き続き、報告及び連絡事項について御報告をさせていただきます。

公共施設推進プランの進捗状況については、旧庁舎解体工事（外壁アスベスト除去）の進捗状況についての報告がありました。

進捗状況は、5月8日より仮囲いを設置し、5月27日から8月上旬までの予定で外壁アスベストの除去作業を実施中。処理工法については、剝離剤を吹きつけ塗材に塗布し、手作業にてケレン用工具を用いて除去を行う作業を実施している。原則、湿潤状態にあるので、大気中に飛散す

ることではないとのことでした。

質疑はありませんでした。

続いて、高浜小学校等整備事業についての報告がありました。

高浜小学校等整備事業は、高浜小学校の現在の校舎のアスベスト調査を行っている。平成29年5月29日に高浜小学校南校舎、北校舎、中校舎及び体育館の棟ごとに、それぞれサンプルを採取した。サンプリングについては、外壁材、特に吹きつけ材を削って採取している。アスベストが含有されているかどうかを確認する定性試験により調査を行っている。また、結果が出次第、議会にも報告するとのことでした。

質疑はありませんでした。

続いて、旧中央公民館解体工事等の進捗状況についての報告がありました。

旧中央公民館解体工事については、3月15日より内装の解体工事を開始し、5月13日に完了した。また、躯体解体については4月24日より工事を開始している。アスベスト除去工事については、4月17日より工事を開始し、4月19日に除去は終了した。また、5月1日に岐阜県にある処分場に搬出処理が完了したとのことでした。

なお、工事を進めていく中で、地下水の水位が旧中央公民館建設当時よりも上昇しているため、今後のくい引き抜き工事に影響があるということから、水位上昇に伴う排水対策、シートパイルの敷設増、既設地盤の改良の工事が新たに必要となる。現在、工事の工法について検討中であり、費用についても積算を行っている最中で、工事請負契約の変更とか補正予算案について、7月に臨時議会を開催いただき、審議をお願いしたいと考えているとのことでした。

委員より、中央公民館の件で水位上昇に伴う排水対策、シートパイルの敷設増、既設地盤の改良の工事等を進めていくときに、その処理作業や費用を、豊田会が病院を建設していくときに生かせるような考えはないのかとの問いに、あくまでも解体をして更地にして戻すということで工事を承っているとの担当部局からの答弁と、一度、豊田会と協議をしたいと思うという副市長からの答弁がありました。

次に、高浜市立幼稚園及び保育所移管事業者の選定結果についての報告がありました。

高浜市立高取幼稚園、高取保育園の民営化及び認定こども園化については、本年2月9日に開催された本委員会で実施方針を説明した。その後4月24日、学識経験者、副市長、教育長、こども育成グループの指導保育士を構成員とする高浜市立幼稚園及び保育所移管事業者選定委員会を開催し、募集要項を決定。5月1日よりホームページで公表した。4月1日現在で、市内で3年以上継続して認可保育所または認定こども園を運営している社会福祉法人4法人に対し、募集要項を送付した。6月2日まで募集を行った結果、2法人から応募があったが、うち1法人については、その後、辞退届の提出があり、最終的には選定委員会では1法人の審査となった。

6月16日に選定委員会を開催し、プロポーザル方式による審査を行い、移管事業者として適正

とする基準については、11の審査項目の合計の平均点が6割以上で、かつ、各審査項目の平均点が6割以上としており、審査の結果、合計の平均点が81.4点で、各審査項目の平均点も6割以上であったことから、認定こども園翼幼保園を運営している社会福祉法人清心会を移管候補事業者とすることとした。6月19日に選定委員会から、書面により市長に審査結果を報告した。この選定委員会での審査結果を踏まえ、6月20日に社会福祉法人清心会を移管事業者とすることを市長が決定し、21日に移管事業者に選定結果を通知した。

今後は、平成31年4月の開園を目指し、移管事業者と細部について詰めていくが、造成、建設費補助等については、今後、補正予算を計上して審議をお願いしたいとのことでした。

質疑はありませんでした。

なお、協議事項はありませんでした。

次に、その他において、当局より、旧庁舎解体工事中の工事事故について報告がありました。

発生日時は、事業者からの報告によると、昨日6月21日の午前6時25分ごろ、発生場所は県道名古屋碧南線、旧庁舎東側の歩道の外部階段付近。

事故の概要は、1階東側駐車場に仮置きされていた仮設資材の防音パネルが風にあおられ、歩道に落下し、通行中の歩行者の右肩部分に当たったものである。けがをされた方は、昨日の夕方、医療機関で診察を受けられた。事業者からは、けがをされたのは65歳の女性で、今後、約1週間の通院加療を要する見込みとの診断書の写しの提出を受けている。

市としては、事業者に対し、事故発生日の午前中に、安全管理及び再発防止の徹底を申し入れるとともに、状況の報告を求めた。

状況としては、事故原因は、1階東側駐車場の工事区画内に仮置きされていた防音パネルは、重ね合わせて平積みされ、その上に重みのある資材を置いている状況であったということ。再発防止策としては、ネットをかぶせて保管する。保管状況等は職長による巡視でチェックし、記録するとのこと。再発防止策としてネットがかぶせられ、ロープで縛られて保管されている状況については確認をした。

なお、詳細な原因及び再発防止策については、事業者において、現在、調査検討中である。市としても工事事故が発生しないよう、定例会等を通じて安全管理の指導を徹底していくことを考えているとのことでした。

質疑はありませんでした。

また、委員より、市庁舎の整備事業の外壁のアスベスト除去工事の再契約を結んだ内容について疑義があるので、質問させていただきたいとの問いに、委員長より、予算審査が終わり、採決された案件についての質疑を、委員会のその他の件で取り上げることはいかがなものかと考える。この委員会には協議事項が設けてある。当局に質問するだけの場面ではなくて、議員同士の討論の場でも構わないと思うので、次回の協議事項に上程してはどうかとの意見を申し上げ、了承さ

れました。

なお、詳細につきましては、議会事務局に委員会記録がありますので、ごらんください。

以上で委員長報告を終わります。

〔公共施設あり方検討特別委員長 北川広人 降壇〕

○議長（杉浦辰夫） ただいまの公共施設あり方検討特別委員長の報告に対する質疑に入ります。

〔発言する者なし〕

○議長（杉浦辰夫） 質疑もないようですので、委員長報告並びに質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので、順次発言を許します。

12番、内藤とし子議員。

〔12番 内藤とし子 登壇〕

○12番（内藤とし子） おはようございます。議長のお許しを得ましたので、討論をさせていただきます。

議案第42号 平成29年度高浜市一般会計補正予算（第1回）についてです。

本議案は、市役所本庁舎整備事業委託料、市庁舎誘導業務委託料が362万4,000円、臨時駐車場賃借料159万6,000円が計上されていますが、これは市役所2期工事の工期が半年分延びることから、駐車場の誘導業務と臨時駐車場が6カ月長くかかることによるものです。

しかし、もともと市役所築41年のものを耐震補強工事をしていれば、さらに庁舎の解体工事に関して十分な調査がなされていれば、これらの費用はなかったもので、賛成することはできません。

以上、理由を述べまして反対討論といたします。

〔12番 内藤とし子 降壇〕

○議長（杉浦辰夫） 次に、2番、神谷利盛議員。

〔2番 神谷利盛 登壇〕

○2番（神谷利盛） おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、市政クラブを代表して、議案第42号 平成29年度高浜市一般会計補正予算（第1回）について、賛成の立場で討論をさせていただきます。

今回の補正内容では、まず、地域内分権推進事業において、吉浜まちづくり協議会が実施する幼稚園、保育園、小学校と連携した菊人形づくりイベントに対する補助金や、高取まちづくり協議会が実施する地域ふれあい事業に対する補助金が計上されています。ともに助成金を活用し、財源の確保に努めるとともに、地域のつながりの輪を広げ、愛着や誇りを育む事業に対する補助金で、まちづくりに必要な費用を計上したものであり、評価できます。

市役所本庁舎整備事業においては、市庁舎駐車場誘導業務委託料、臨時駐車場賃借料が計上されています。駐車場誘導業務では、車で来庁された方に対する駐車場の案内を円滑、安全に行う

ものであります。臨時駐車場賃借料については、来庁者用の駐車場を市役所周辺に確保するものであり、岡崎半田線を挟んで北側と南側に確保されたことは、来庁者への利便性を考慮されたものと理解しております。

教育指導事業では、特別な支援を必要とする生徒に対する支援、指導方法に対して、モデル事業を実施するための費用を計上しています。

児童生徒健全育成事業では、港小学校と南部幼稚園が連携して、児童や園児の健やかな成長を促す事業を実施するための費用が計上されています。

ともに県から委託を受けた事業で、教育環境の向上に資する事業として評価できます。

以上、真に必要な予算を分野ごとに的確に計上されていますので、ほかの補正も含めて、賛成の立場で討論とさせていただきます。どうもありがとうございました。

〔2番 神谷利盛 降壇〕

○議長（杉浦辰夫） 次に、12番、内藤とし子議員。

〔12番 内藤とし子 登壇〕

○12番（内藤とし子） 議長のお許しをいただきましたので、討論させていただきます。

陳情第4号、陳情第5号、陳情第6号について討論をさせていただきます。陳情第5号、第6号については、まとめて討論を行います。

陳情第4号 ミニポートピア建設における不明点（問題点）についての陳情。

本陳情は、田戸町の渡邊さんより提出されたものです。交通量増加による安全対策問題については、「地元警察署の指導のもと周辺の通行者へ配慮する」と二池町に配布されたビラに書かれていましたが、具体的ではなく納得がいきません。また、子供たちを交通事故から守る方策についても同様です。陳情者の意見は当然です。

また、一民間企業への支援については、決定までの経緯は、地主の方は土地を貸すだけの地主さんと聞いていましたが、二池町で説明が行われた当時は、取締役をおりてはいたものの、平成26年12月から碧海総合研究所の取締役であり、瓦屋支援そのものです。一民間企業を優遇するポートピア計画は認めることはできません。

ギャンブル依存症に対する対策をとる陳情に対して、この病気に対してどのように対応されるのか、協定書だけでは具体的ではなく不十分です。

町内会運営については、陳情者の不安は当然で、町内会が二分されたままでは、今後、どのような問題が起きても困ります。さらに市長は、同意した責任をきちんと果たして、二池町内会は今でも6割弱の人数です。きちんと町内会に入って、みんなが運営できるように手だてを尽くす必要があります。

また、陳情にある場所には設置が可能かどうか、市は調査をし、その結果を報告しなければならないと考えます。

市長は、5月10日、マスコミで同意の発表をした際に、72カ所のポートピアのうち20カ所を調べたと言われましたが、自分の地元、二池町の声をどれだけ調べたのでしょうか。二池町で、町内会が臨時総会で、マスコミでも不正があったのではないかと、不公正な投票方法があったのではと報道されていても、それらについては関知しない態度で済ませ、市長の態度が問題になってから、よそのポートピアばかり調査しても、市長の態度は初めからありきで決まっていたのではと勘ぐられても仕方ありません。

第6次総合計画で、二池町は将来、住宅地にと、議会もともに賛成いたしました。しかし、ポートピアができれば土地価格も下がると聞いています。第6次総合計画に真っ向から反対するようなポートピア計画は認められません。よって、本陳情には賛成いたします。

陳情第5号と第6号について、賛成討論をいたします。

憲法をいかして働く者の権利を守り、住民生活の向上、平和施策の充実を求める陳情。

本陳情は、貧困と格差が拡大する中で、子供の貧困や高齢者の問題など、自治体として対応すべき課題は山積みしており、地方自治体の役割である住民の福祉の増進をさらに拡充させる取り組みが必要となっている。そのために適正な下請価格や賃金、労働条件を確保できる公契約法を制定してくださいという内容については、低入札価格調査制度の導入や最低制限価格の設定など、その対策を講じているとの反対意見がありましたが、下請は仕事をもらえなくなるおそれがあるため、価格を下げられても何も言えない状況が発生することが多く、そういうことを防ぐためにも公契約法を制定するという内容になっています。

また、地方交付税、国庫負担金、補助金をふやしてという文面があるが、国の財政が厳しい中、地方交付税などをふやせば国民の負担もふえるので反対との意見もありました。しかし、国の財政は、5億円を超える軍事費や、憲法違反の政党にお金が入る政党助成金、またさらに、8億円とか9億円とか土地代を国が負担する、国政を私物化するような使い方が問題になっていますが、本当にそうであれば、これらの財源の使い方を変えれば財源は出てきます。

あわせて、陳情第6号では、全国一律の最低賃金制度を確立してくださいとの意見では、最低賃金を時間額1,000円以上に引き上げることとあるが、地域における労働者の生計費、類似労働者の賃金、企業の支払い能力等を総合的に判断して決定されているもので、反対との意見がありました。全労連の青年が実際に最低賃金で生活してみたが、つき合いも断る、もちろん自動車には乗れない、乗ったとしたら生活を削らなければならないなど厳しい生活実態があることから、引き上げてほしいという意見があります。

また、道州制の導入の中止を求める意見があるが、地方の実情に合わないような形でやるよりは、権限をつかさどることができる道州制に持っていったほうがよいとのことで、反対との意見がありました。道と州に分けていく、都府県をなくすという案ですが、そうするとますます住民の声は届かなくなりますので、道州制は行わないでくださいの内容の本陳情には賛成をいたしま

す。

〔12番 内藤とし子 降壇〕

○議長（杉浦辰夫） 次に、3番、柳沢英希議員。

〔3番 柳沢英希 登壇〕

○3番（柳沢英希） 議長のお許しをいただきましたので、陳情第4号 ミニボートピア建設における不明点（問題点）についての陳情に対しまして、反対の討論をさせていただきます。

まず初めに言うておきますが、ミニボートピア建設につきましては、高浜市が誘致するものでもなく、高浜市議会が誘致するものでもございません。地主の方の同意、町内会の同意、議会の反対がないことを経て、市の同意と契約に至ります。よって、高浜市民全体へ計画概要説明会を、市と碧海総合研究所が合同で実施をというの理解ができません。

また、内容についてですが、1点目に関しまして、地元町内会を通して説明会が行われる旨の通知、そして説明会が開催されており、不明点、交通の問題に関しても、町内会を通して配布されたチラシだけでなく、対策案が回覧をなされております。

2点目に関しましてですが、一企業、また一業種に対して支援をするなどという話ではございません。過去の議事録をひもといても理解できるものでございます。

3点目ですが、依存症については、ギャンブルだけに限らず、さまざまなものに対する依存症への対策や配慮は必要だと思います。しかし、法の許す中で、人が何を好み、何かをすることに対して縛ることは、逆に、基本的人権、自由権を脅かすのではないかというふうに考えております。自分の身の丈を知り、その範疇で人に迷惑をかけないように行うことであれば問題ないことではないかと考えております。

4点目ですが、町内会の分裂と言われますが、災害が発生したときに、今の町内会のことを、日々、一生懸命行ってくださっている方々が、ミニボートピアに賛成したから、反対したからといって、災害時に助け合わない、協力し合わないとは思えません。町内会で活躍されている方々はそんな方々ではありません。一緒に活動されている方々であれば、二池町であろうが、田戸町であろうが、他の町内であろうが、わかることだと思います。

最後に5点目ですが、青木町であればいいと書かれておりますが、2点目の文中に、二池町や高浜市からギャンブル依存症の人を出したくないという反対派住民の切なる思いからとありますが、これは全く矛盾をしております。

この陳情、私は正直、理解に苦しみます。この陳情に賛成される議員の方々全員に、ぜひしっかりと賛成の趣旨の御説明をお願い申し上げます。

また、各議員におきまして、自費ではありますが、運営者が同じになるということで、野中氏が運営される名張市のミニボートピアへ足を運び、野中氏より施設の説明から運営面についての説明を聞き、それぞれが質問をなされていたと記憶しております。

そして、さきの定例会において、議会より市へ、ミニボートピア設置についての協定締結に当たり意見書を提出させていただいたものであります。

余り言いたくありませんけれども、最後に、明確な事案がないのに、あたかもあったかのように話をし、いたずらに不安のみをあおるやり方というのは慎んでいただきたいと思います。

これらを踏まえた上で、今回の陳情第4号に対しては反対とさせていただきます。

〔3番 柳沢英希 降壇〕

○議長（杉浦辰夫） 次に、1番、杉浦康憲議員。

〔1番 杉浦康憲 登壇〕

○1番（杉浦康憲） 議長のお許しをいただきましたので、陳情第5号を市政クラブを代表して反対の立場で意見を述べさせていただきます。

意見書案①の内容についてですが、高浜市では、工事品質の低下や労働者の雇用条件の悪化などといったダンピング受注に対応するため、低価格での受注とならないよう低入札価格調査制度の導入や最低制限価格の設定など、その対策を講じており、高浜市の入札価格を見るとそういう状況にはありません。

したがって、この陳情には反対といたします。

〔1番 杉浦康憲 降壇〕

○議長（杉浦辰夫） 次に、11番、神谷直子議員。

〔11番 神谷直子 登壇〕

○11番（神谷直子） おはようございます。それでは、陳情第6号の反対討論をさせていただきます。この陳情第6号に対しまして、市政クラブとして、反対の立場で申し上げます。

1番目に、全国一律の最低賃金制度を確立してくださいとあり、また意見書案①の1番目に、最低賃金をすぐに時間額1,000円以上に引き上げることとありますが、最低限賃金は、最低賃金法第9条第2項において、「地域別最低賃金は、地域における労働者の生計費及び賃金並びに通常の事業の賃金支払能力を考慮して定められなければならない。」とありますように、地域における労働者の生計費、類似労働者の賃金、企業の支払い能力などを総合的に判断して決定されているものであると考えております。もし、全国一律に時間額を1,000円以上に引き上げることになれば、賃金支払い能力のない企業の倒産を招き、その結果として失業者の増加につながるものが十分に予測されることから、この陳情には反対をさせていただきます。

以上です。

〔11番 神谷直子 降壇〕

○議長（杉浦辰夫） 以上をもって討論は終結いたしました。

これより採決いたします。

議案第36号 高浜市情報公開条例の一部改正について、総務建設委員長の報告のとおり、原案

を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（杉浦辰夫） 起立全員であります。よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第37号 高浜市税条例の一部改正について、総務建設委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（杉浦辰夫） 起立全員であります。よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第38号 高浜市都市計画税条例の一部改正について、総務建設委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（杉浦辰夫） 起立全員であります。よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第39号 高浜市国民健康保険税条例の一部改正について、総務建設委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（杉浦辰夫） 起立全員であります。よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第40号 高浜市使用料及び手数料条例の一部改正について、福祉文教委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（杉浦辰夫） 起立全員であります。よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第41号 高浜市立幼稚園授業料徴収条例の一部改正について、福祉文教委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（杉浦辰夫） 起立全員であります。よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第42号 平成29年度高浜市一般会計補正予算（第1回）について、各常任委員長及び公共施設あり方検討特別委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（杉浦辰夫） 起立多数であります。よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第43号 平成29年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第1回）について、福祉文教委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（杉浦辰夫） 起立全員であります。よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

次に、陳情第4号 ミニボートピア建設における不明点（問題点）についての陳情について、

総務建設委員長の報告は不採択であります、採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（杉浦辰夫） 起立少数であります。

次に、不採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（杉浦辰夫） 起立多数であります。よって、陳情第4号は不採択とすることに決定いたしました。

次に、陳情第5号 憲法をいかして働く者の権利を守り、住民生活の向上、平和施策の充実を求める陳情について、総務建設委員長の報告は不採択であります、採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（杉浦辰夫） 起立少数であります。

次に、不採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（杉浦辰夫） 起立多数であります。よって、陳情第5号は不採択とすることに決定いたしました。

次に、陳情第6号 憲法をいかして働く者の権利を守り、住民生活の向上、平和施策の充実を求める陳情について、福祉文教委員長の報告は不採択であります、採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（杉浦辰夫） 起立少数であります。

次に、不採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（杉浦辰夫） 起立多数であります。よって、陳情第6号は不採択とすることに決定いたしました。

○議長（杉浦辰夫） 日程第2 議案第44号 平成29年度高浜市一般会計補正予算（第2回）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（内田 徹） 議案第44号 平成29年度高浜市一般会計補正予算（第2回）につきまして御説明を申し上げます。

補正予算書の5ページをお願いします。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ1億3,425万円を追加し、補正後の予算総額を141億6,783万9,000円といたすものであります。

18ページをお願いします。

歳入であります。17款1項1目基金繰入金は、今回の補正予算の財源調整として、財政調整基金繰入金を増額いたすものであります。

20ページをお願いします。

歳出について申し上げます。

2款2項1目賦課徴収費は、市税賦課事業において、3月決算法人の法人市民税について、予定申告に対する還付金が発生することが判明いたしましたので、速やかに還付できるよう、還付加算金とあわせて計上いたすものであります。

10款2項1目学校管理費は、小学校維持管理事業において、港小学校職員室の空調機の故障に伴う空調機更新工事費を計上いたしております。

説明は以上のとおりでございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（杉浦辰夫） これより質疑に入ります。

3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） すみません、1点だけ確認をさせていただきます。

教育費、小学校費のところ、工事請負費なんですけれども、今回、港小学校職員室の空調の更新工事ということなんですけれども、ほかに6つ小学校、中学校があると思っておりますけれども、そこら辺の空調関係の前回の更新というか、例えば修理をされた時期だとか、あとほかの小・中学校において喫緊に何か工事をしなければいけないような点がもしありましたら、教えていただければと思います。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） 小・中学校の特にエアコンに関しては、かなり老朽化が進んでおりまして、学校のほうで試運転等、点検をした上で使用しておるんですが、今回の港小学校につきましては、5月末の段階で試運転をして発覚して、故障の原因が、もう部品が供給されていないところであるということで、更新が必要になって今回の工事をお願いするものでございます。

ほかの学校につきましては、昨年度、吉浜小学校の校長室におきまして、校長室のエアコンが一切動かなかったということで更新をさせていただいておりまして、あとエアコンにつきましては、本当に、先ほども申しましたが、老朽化が進んでおりますので、今後、もう一度、全校的にチェックを行いながら、来年度予算のほうで必要なものは計上させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（杉浦辰夫） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。

ちなみに、港小は部品の供給がないということでしたけれども、ほかの6校では同じようなものがあるかどうか、教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） 申しわけありません、ただいまの段階で詳細な調査を行っておりませんので何とも申し上げられないんですが、今のところ、各学校におきまして、エアコンのほう調子悪いという話は聞いておりませんので、今後、調査を行いながら、必要な部分につきましては、先ほど申しましたが、来年度の当初予算で計上していきたいと考えております。

以上です。

○議長（杉浦辰夫） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。また教えていただければと思います。よろしくお願ひします。

○議長（杉浦辰夫） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（杉浦辰夫） ほかに質疑もないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

反対討論を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（杉浦辰夫） 賛成討論を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（杉浦辰夫） 討論もないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第44号 平成29年度高浜市一般会計補正予算（第2回）について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（杉浦辰夫） 起立全員であります。よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

○議長（杉浦辰夫） 日程第3 意見案第2号 ギャンブル等依存症対策の抜本的強化を求める意見書を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

16番、小野田由紀子議員。

〔16番 小野田由紀子 登壇〕

○16番（小野田由紀子） 御指名をいただきましたので、ギャンブル等依存症対策の抜本的強化

を求める意見書（案）につきまして提案説明させていただきます。

なお、案文の朗読をもって説明にかえさせていただきますので、よろしく願いをいたします。
ギャンブル等依存症対策の抜本的強化を求める意見書（案）。

昨年末に成立した「特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律」の衆参内閣委員会における附帯決議では、ギャンブル等依存症の実態把握のための体制整備やギャンブル等依存症患者の相談体制と臨床医療体制の強化などを政府に求めている。政府はこれを受け、ギャンブル等依存症対策推進関係閣僚会議において検討を進め、本年3月には論点整理を発表したところである。

これまでも、ギャンブル等依存症による自己破産、家庭崩壊、犯罪などの深刻な問題があったにもかかわらず、政府はその実態を十分に把握して来なかった。

政府においては、ギャンブル等依存症の実態把握を進め、論点整理等を踏まえたギャンブル等依存症対策基本法の制定など、新たに国民の負担が増えることのないよう抜本的強化に取り組むことを強く求める。

記。

1、公営ギャンブル等は、所管省庁が複数にまたがり、しかも規制と振興の担当省庁が同一であるため、一元的な規制が困難な側面があり、ギャンブル等依存症対策の十分な実施が望めないことから、ギャンブル等依存症対策の企画立案、規制と監視を一元的に行う独立組織の設置を検討すること。

2、3月の論点整理等を踏まえ、ギャンブル等依存症対策について、相談支援や医療提供体制等を含む具体的な対策や実施方法を早急に検討すること。

3、ギャンブル等依存症対策の法制化を進めるにあたり、すでに施策が進められているアルコール依存症や薬物依存症の取り組みと合わせ、さらに依存症対策の深化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年6月29日。高浜市議会。

なお、提出先につきましては、内閣総理大臣、内閣官房長官でございます。

よろしく願いをいたします。

[16番 小野田由紀子 降壇]

○議長（杉浦辰夫） これより質疑に入ります。

[発言する者なし]

○議長（杉浦辰夫） 質疑もないようですので、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

反対討論を求めます。

[発言する者なし]

○議長（杉浦辰夫） 賛成討論を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（杉浦辰夫） 討論もないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

意見案第2号 ギャンブル等依存症対策の抜本的強化を求める意見書について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（杉浦辰夫） 起立多数であります。よって、意見案第2号は原案のとおり可決されました。

○議長（杉浦辰夫） 日程第4 常任委員会の閉会中の継続調査申出事件についてを議題といたします。

各常任委員長より、お手元に配付してありますとおり、総務建設委員会、1つ、消防団について、1つ、自助・共助に関する取り組みについて、1つ、公共施設の再配置について。福祉文教委員会、1つ、ICTを利用した学校教育の取り組みについて、1つ、若年性認知症に対する取り組みについて、1つ、水泳授業の民間委託について。以上の事項について、会議規則第102条の規定により、委員の任期まで閉会中も継続して調査を行いたい旨、議長に申し出がありました。お諮りいたします。

各常任委員長の申し出のとおり、これを閉会中の継続調査申出事件とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦辰夫） 御異議なしと認めます。よって、各常任委員長の申し出のとおり、委員の任期まで閉会中の継続調査申出事件とすることに決定いたしました。

○議長（杉浦辰夫） 以上をもって本定例会に付議されました案件全部を議了いたしました。

市長、挨拶。

市長。

〔市長 吉岡初浩 登壇〕

○市長（吉岡初浩） 大変お疲れさまでございました。

平成29年6月高浜市議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

去る6月9日から本日29日までの21日間にわたり、私どものほうから提案をさせていただきました諮問1件、同意12件、一般議案6件、補正予算3件につきまして、慎重に御審議をいただいた上、原案どおり御意見、御同意、御可決を賜りました。まことにありがとうございました。また、報告4件につきましても、お聞き取りを賜りありがとうございました。審議の過程でいただ

きました御意見・御要望に関しましては、今後の執行の参考とさせていただきます。

さて、私事でございますが、あと2月余りで任期が満了いたします。定例会に関しましては、この6月議会が最終となります。任期中、皆様より賜りました多大なる御支援、御厚情に対し、この場をおかりして心より感謝を申し上げます。

振り返りますと、これからの高浜市のあり方について厳しい議論を重ねた4年間でした。我が国は2011年ころから既に人口減少の局面に入っております。高浜市におきましても、今のところ、人口は微増傾向であります。15歳未満の年少人口に限って言えば、既に2011年には減少に転じるなど、その人口減少へのカウントダウンが確実に始まっております。

また、マグニチュード最大9.0の南海トラフ地震がいつ来てもおかしくないと言われ、市内では最大震度7、最大津波高は3.2メートルが想定されております。

このような時代にあって、高浜市の未来を思い、相当な危機感を持ってまちづくりに取り組んでまいりましたが、この間、多くの方々が、自分事として積極的に議論に御参加をいただきましたことに大変心強く感じております。

残された任期も全力で職務を全うしてまいりますので、議員の皆様には、一層の御指導、御鞭撻を賜りますことをお願い申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

〔市長 吉岡初浩 降壇〕

○議長（杉浦辰夫） これをもって平成29年6月高浜市議会定例会を閉会いたします。

去る6月9日の開会以来、本日までの21日間にわたり、終始御熱心に御審議いただきまして、本日、ここにその全案件を議了し、閉会の運びとなりましたことに対し厚くお礼申し上げます。

当局におかれましては、会期中に出されました意見等を十分尊重されまして、今後の施策に反映されますことを強く要望し、閉会の言葉といたします。

午前11時15分閉会
